

Ⅱ 母 子 保 健 事 業

[母子保健事業]

1. 概要

妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、また、保護者が安心して育児ができる環境を整えるため、各種健康診査・相談・教室等の母子保健事業を実施している。

子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行や女性の社会進出等を背景に大きく変化してきており、出産年齢の上昇等による様々な健康課題を抱えながら妊娠・出産を経験する人や、育児支援を十分得られない中で育児をする人が増えている。

こうした状況においては、妊娠期については妊婦健康診査を、出産後については乳幼児を対象とした検査や健康診査を受診することが、疾病の予防や早期発見、育児不安の解消につながるため、経済的な理由等により未受診にならない対策が重要となる。また、健康診査受診時に要経過観察や要精密検査と判定された児や保護者に対する事後フォローも、児や家族の健康課題の解決には必要不可欠である。

それを踏まえ、これまで実施してきた乳幼児健康診査等の健診・相談事業に加え、令和6年度からは、1歳6か月児健康診査において、歯科医師から受診勧奨をされたにも関わらずその後に受診できていない児や、虫歯の有無を問わず生活習慣に注意が必要として追跡対象になった児を対象として、電話等による事後追跡を行ったうえで、2歳頃に状況確認と再度の保健指導のために、再び歯科健診と歯科相談を受けられる「歯っぴー相談」を開始し、3歳6か月児健康診査時の虫歯の有病率を低下させる取り組みを進めている。

また、妊娠届出時や妊娠8か月時アンケート、産後1か月時の状況把握や新生児訪問等の伴走型相談支援の中で、産後の母子とその家族の心身の健康状態や、育児支援の有無等の家庭が置かれた育児環境等の把握に努め、必要に応じて産後ケア事業や子育て世帯訪問支援事業等による支援につなぐことで、産後早期の段階から安心して育児を行えるように対応をしており、今後も、市民の顕在的なニーズだけでなく、潜在的なニーズをも捉えながら、各保健事業の内容を充実させていきたい。

* 橿原市こども家庭センターの設置について *

「子育て世帯包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持しつつ、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育て家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指し、令和6年度より「橿原市こども家庭センター」を設置した。当センターでは、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有する統括支援員が中心となり、母子保健・児童福祉の職員が、それぞれの専門性を活かし、子育てに関して誰もが抱くような育児不安等への対応や支援、虐待への予防的な介入から、子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、妊産婦やこどもとその家庭に対する一体的支援を実施している。

2. 健康診査

(1) 妊婦健康診査

目的 妊娠の状態を的確に把握し、定期的に妊婦健康診査を受診することにより安全な分娩と健康な児の出生を目的とする。また、少子化対策の一環として妊娠中にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに積極的な妊婦健康診査の受診を図る。

対象 妊娠の届出をした妊婦

実施期間 通年

実施内容 標準的な健診回数分の妊婦健康診査補助券（14回 上限10万円）により助成。

県内委託医療機関以外で受診する妊婦については、償還払いにより助成。

令和4年度からは多胎妊婦の助成を開始している。（75ページに内容掲載）

実施状況 (人)

年度 回数		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
妊婦健康診査	1回目	845	15	795	10	739	20	723	19	759	20
	2回目	828	15	795	10	746	15	713	16	736	15
	3回目	807	17	775	13	760	19	699	16	735	14
	4回目	790	20	778	13	741	21	713	18	731	14
	5回目	800	18	775	16	731	19	709	18	750	12
	6回目	799	21	779	16	732	15	720	19	736	18
	7回目	775	32	766	21	734	23	707	19	720	17
	8回目	744	48	745	44	707	46	689	27	706	26
	9回目	718	61	719	55	688	60	644	47	702	38
	10回目	684	67	688	61	667	65	605	51	679	47
	11回目	605	58	621	64	582	60	536	53	637	52
	12回目	481	53	519	49	467	49	431	48	532	45
	13回目	317	40	358	38	298	36	303	33	366	39
	14回目	173	21	187	20	164	16	173	22	176	26
	小計	9,366	486	9,300	430	8,756	464	8,365	406	8,965	383
合計	9,852		9,730		9,220		8,771		9,348		
妊娠届出数		874		829		797		754		722	

(2) 妊婦歯科健診

目的 歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図り、妊婦と生まれてくる乳児の健康水準の向上を図る。

対象 妊娠14～27週目頃の妊婦

実施期間 通年

実施内容 妊婦健康診査補助券の1ページ目にある受診券で歯科健診を1回無料で受診可（市内委託医療機関で実施）。

実施状況

㊦ 妊婦歯科健診結果

(人)

年度	妊娠届出数	健診受診者数	受診率※ (%)	健診結果		
				異常なし	要指導	要精検
R2	874	360	41.2	34	83	243
R3	829	378	45.6	22	104	252
R4	797	374	46.9	19	127	228
R5	754	369	48.9	39	106	224
R6	722	373	51.7	40	119	214

※受診率：妊娠届出数を対象者として算出

㊧ 精密検査結果

(人)

年度	要精検者数	精密検査	受診率 (%)	受診結果			未受診・拒否等
		受診者		異常なし	歯周病	歯周病以外	
R2	243	215	88.5	9	154	52	28
R3	252	224	88.9	14	165	45	28
R4	228	201	88.2	14	140	47	27
R5	224	206	92.0	17	145	44	18
R6	214	200	94.0	10	151	39	14

(3) 3か月児健康診査

目的	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで健康の保持・環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで健康の保持・増進を図る。
対象	生後3か月から生後5か月未満の児
実施期間	通年
実施内容	市内委託医療機関における個別診査の方法により実施。 健診の未受診者については、生後5か月頃に電話または手紙で連絡をとり、健診期間が過ぎた場合はすこやか子ども相談等の来所相談を促し、発育・発達の確認を行っている。市内の3か月児健康診査の委託医療機関ではなく、出産された市外の産院で健診を受診されている場合もある。

実施状況 (人)

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	結果						
				異常なし	助言指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R2※	819	794	96.9	661	6	37	22	16	28	24
R3※	855	847	99.1	703	10	37	32	7	28	24
R4※	785	770	98.1	658	15	24	24	7	30	12
R5※	723	704	97.4	585	12	18	24	15	34	16
R6	744	720	96.8	605	16	11	24	7	35	22

※新型コロナウイルスの影響により、受診可能期間を延長しており、5か月を過ぎても保護者の希望があれば、受診可能とした。令和5年度は7月25日に医療機関に通知するまでは、5か月を過ぎても保護者の希望があれば受診可能とした。

⑦ 令和6年度の結果状況 (人)

判定区分	人数	主 な 内 容
助言指導	16	やせ、体重増加不良、血管腫、湿疹、肥満傾向、便秘 など
要経観	11	体重増加不良、母斑、陰嚢水腫、湿疹、筋性斜頸、停留睾丸 など
要精検	24	四肢、臍ヘルニア、開排制限、血管腫 など
要医療	7	アトピー性皮膚炎、皮疹 など
管理中	35	早産、臍ヘルニア、先天性股関節脱臼、アトピー性皮膚炎 など
既治療	22	アトピー性皮膚炎、心房中隔欠損症、口唇裂、ヒルシュスプリング病 など
総 数	115	

(4) 10か月児健康診査

目的	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで健康の保持・増進を図る。
対象	生後10か月から1歳未満の児
実施期間	通年
実施内容	市市委託医療機関における個別診査の方法により実施。 健診の未受診者については、1歳頃に電話または手紙で連絡を取り、健診期間が過ぎた場合はすこやか子ども相談等の来所相談を促し、発育・発達の確認を行っている。

実施状況

(人)

年度	対象 児数	受診 児数	受診率 (%)	結果						
				異常なし	助言指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R2 [※]	818	761	93.0	627	21	41	11	3	28	30
R3 [※]	821	795	96.8	675	22	42	14	3	16	23
R4 [※]	799	773	96.7	645	27	48	13	1	24	15
R5 [※]	758	717	94.6	609	23	43	8	0	17	17
R6	745	714	95.8	608	18	28	9	4	20	27

※新型コロナウイルスの影響により、受診可能期間を延長しており、1歳を過ぎても保護者の希望があれば、受診可能とした。令和5年度は7月25日に医療機関に通知するまでは、1歳を過ぎても保護者の希望があれば受診可能とした。

㊦ 令和6年度の結果状況

(人)

判定区分	人数	主 な 内 容
助言指導	18	アレルギー、食事、やせ、泌尿器 など
要経観	28	運動発達遅延、歯、体重増加不良、低身長、やせ など
要精検	9	アレルギー、運動発達遅延、心雑音、停留睪丸 など
要医療	4	便秘、皮疹
管理中	20	鼠経ヘルニア、先天性心疾患、運動発達遅延、難聴、染色体異常 など
既治療	27	アトピー性皮膚炎、湿疹、血管腫、鼠経ヘルニア、目 など
総 数	106	

(5) 1歳6か月児健康診査

目的	幼児初期の身体発育・精神発達の面での指標が得られやすく、また生活習慣の自立に大切なこの時期に健康診査を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
対象	1歳6か月から2歳未満の児
実施内容	保健センターで歯科健診および育児相談を受けた後、医療機関で検尿、計測、内科診察を受ける2段階方式 集団健診（保健センター）：年間24回、個別健診（医療機関）：通年 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、健診期間の延長措置を令和5年度末で終了した。

実施状況

(人)

年度		対象児数	受診児数	受診率(%)	実施回数	1回平均受診数	ブックスタート参加児数 ^{※1}
R2 ^{※2}	集団	974	985	101.1	40	25	981
	個別	985	882	89.5	—	—	—
R3	集団	813	791	97.3	24	33	790
	個別	791	734	92.8	—	—	—
R4	集団	779	778	99.9	24	32	778
	個別	778	716	92.0	—	—	—
R5	集団	794	779	98.1	24	32	779
	個別	779	731	93.8	—	—	—
R6	集団	738	724	98.1	24	30	724
	個別	724	696	96.1	—	—	—

※1 ブックスタート事業とは、市立図書館と協同し、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報・資料を手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度より読み聞かせは中止している）

※2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月までは歯科健診と問診を別日で実施した。9月以降は感染症対策を徹底し、歯科健診と問診を同日で実施している。

㊦ 健診結果内訳（集団健診）

(人)

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要治療・要精検	管理中	既治療
R2	985	131	315	484	1	54	0
R3	791	125	214	390	1	61	0
R4	778	88	269	374	1	45	1
R5	779	116	318	298	2	44	1
R6	724	99	272	327	0	26	0
主な内容			発達 予防接種 卒乳・断乳 発語の遅れ 食事のすすめ方 保護者	発達 発語の遅れ 指さし 保護者 落ち着きがない 卒乳・断乳		発達 先天性心疾患 食物アレルギー 発育 泌尿器 目	

㊦ 健診結果内訳（個別健診）

（人）

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	他機関紹介	要治療	管理中	既治療
R2	882	606	17	172	40	0	0	21	26
R3	734	520	17	114	25	0	1	31	26
R4	716	509	11	141	20	1	7	23	4
R5	731	532	15	107	26	0	2	29	20
R6	696	503	18	116	26	0	1	17	15
主な内容			食物アレルギー	尿蛋白異常	尿蛋白異常		内分泌・代謝	先天性心疾患	食物アレルギー
			やせ	発語の遅れ	尿潜血異常			泌尿器	発達
			肥満傾向	尿潜血異常	尿糖異常			発達	先天性心疾患
			発語の遅れ	発達	精神発達遅滞			精神発達遅滞	先天性股関節脱臼
			尿蛋白異常	尿ケトン異常	運動発達遅滞			やせ	便秘
			予防接種	やせ	斜視		血管腫	アトピー性皮膚炎	

㊧ 尿検査結果状況

（人）

年度	受診児数	実施児数	実施率（％）	異常なし（人）	有所見（人）	結果※（重複有り）				
						蛋白	糖	ウロビリノーゲン	ケトン	潜血
R2	882	776	88.0	687	89	26	2	9	10	21
R3	734	623	84.9	562	61	29	0	6	5	7
R4	716	606	84.6	531	75	28	2	2	8	17
R5	731	633	86.6	558	74	26	2	3	4	14
R6	696	596	85.6	521	74	32	2	2	4	22

※検尿の結果については、（＋）以上を記載している。

㊨ 歯科健診結果状況

（人）

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	一人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導				
						指しやぶり	不正咬合	その他	不詳	計
R2	958	13	1.4	37	0.04	38	35	40	0	113
R3	792	5	0.6	16	0.02	10	0	22	0	32
R4	778	6	0.8	16	0.02	7	0	29	0	36
R5	779	6	0.8	15	0.02	18	41	34	0	93
R6	724	3	0.4	7	0.01	6	23	36	0	65

(6) 3歳6か月児健康診査

目的 幼児期において幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになるこの時期に健康診査を実施することにより、健康の保持・増進を図る。また、受診者のうち希望者にはフッ化物歯面塗布を実施している。

対象 3歳6か月から4歳未満の児

実施内容 保健センターで歯科健診、視聴覚のチェック、育児相談を受けた後、医療機関で検尿、計測、内科診察を受診する2段階方式

集団健診(保健センター)：年間24回、個別健診(医療機関)：通年

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、健診期間の延長措置を令和5年度末で終了した。

実施状況

(人)

年度		対象児数	受診児数	受診率(%)	実施回数	1回平均受診数	フッ化物歯面塗布者数
R2※1	集団	970	941	97.0	40	24	614
	個別	941	805	85.5	—	—	—
R3	集団	868	812	93.5	24	34	540
	個別	812	725	89.3	—	—	—
R4	集団	871	850	97.6	24	35	561
	個別	850	738	86.8	—	—	—
R5	集団	794	759	95.6	24	32	441
	個別	759	718	94.6	—	—	—
R6	集団	770	756	98.2	24	32	468
	個別	756	683	90.3	—	—	—

※1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月までは歯科健診と問診を別日で実施した。9月以降は感染症対策を徹底し、歯科健診と問診を同日で実施している。

㊦ 健診結果内訳 (集団健診)

(人)

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R2	941	165	351	315	0	4	106	0
R3	812	158	282	266	0	1	105	0
R4	850	104	323	279	0	1	143	0
R5	759	157	309	186	0	0	106	0
R6	756	108	329	223	0	0	96	0
主な内容			予防接種 トイレットトレーニング 発達 子どもの接し方 保護者 人見知りが強い	発達 トイレットトレーニング 保護者 癇癪 落ち着きがない 発語の遅れ			発達 自閉症 低身長 精神発達遅滞 運動発達遅滞 斜視	

④ 健診結果内訳（個別健診）

(人)

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R2	805	566	19	90	76	9	38	7
R3	725	529	14	70	63	0	30	19
R4	738	506	16	80	62	2	50	22
R5	718	505	7	77	63	1	43	22
R6	683	483	17	72	67	1	24	19
主な内容			やせ 食物アレルギー 低身長 肥満傾向 尿蛋白異常 尿ケトン異常	尿蛋白異常 尿潜血異常 発達 低身長 発語の遅れ 尿ケトン異常	乱視 尿蛋白異常 尿潜血異常 斜視 視力問題あり 低身長	便秘	発達 低身長 自閉症 斜視 泌尿器 食物アレルギー	便秘 斜視 発達 神経 食物アレルギー 低身長

⑤ 尿検査結果状況

(人)

年度	受診児数	実施児数	実施率 (%)	異常なし (人)	有所見 (人)	結果※（重複有り）				
						蛋白	糖	ウロビリノーゲン	ケトン	潜血
R2	805	779	96.8	688	91	29	1	14	11	12
R3	725	700	96.6	622	78	23	2	8	9	10
R4	738	700	94.9	594	106	27	0	8	7	21
R5	718	661	92.1	568	93	30	0	16	14	16
R6	683	639	93.6	565	73	21	2	9	3	12

※検尿の結果については、（＋）以上を記載している。

⑥ 歯科健診結果状況

(人)

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	一人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導		
						不正咬合	口腔軟組織疾患児	その他の異常ありの 児数
R2	882	117	13.3	400	0.45	112	34	44
R3	812	81	10.0	258	0.32	100	32	0
R4	850	87	10.2	247	0.29	142	45	0
R5	759	81	10.7	251	0.33	89	37	32
R6	756	82	10.8	253	0.33	143	64	39

⑦ 屈折検査結果状況

(人)

年度	受診児数	実施児数	実施率 (%)	異常なし (人)	有所見 (人)	結果（重複有り）				
						遠視	近視	乱視	斜視	その他
R6	756	748	98.9	700	48	5	2	30	13	5

3. 訪問指導

(1) 妊産婦・新生児・乳幼児訪問

目的 病気や家庭環境等が、妊産婦の妊娠・出産などに支障を及ぼす恐れがあるケースや本人の希望により助産師や保健師が訪問し、子育て支援のための適切な指導を行い、異常の早期発見と不安の軽減を図る。

対象 新生児、妊産婦、乳幼児、その他訪問を必要とする者であり、妊娠届出書や出生連絡票、産後1か月時の電話での状況確認等により対象を把握。

実施期間 通年

実施状況 (延数)

年度	対象	妊婦	産婦	新生児	乳児	幼児と学童	母親 (産婦以外)	その他	計
R2		11	796	382	98	51	13	25	1,376
	助産師会委託(再)	0	302	305					607
R3		10	583	437	120	54	18	28	1,250
	助産師会委託(再)	1	304	304					609
R4		5	538	58	458※1	43	12	36	1,150
	助産師会委託(再)	0	43		43				86
R5		9	491	12	457	92	36	65	1,162
R6		13	536	17	495	86	40	52	1,239

※1 令和4年度より、児が生後28日未満の訪問を新生児訪問、28日以降の訪問を乳児訪問として計上。

(2) 未熟児養育医療訪問

目的 早期産や低出生体重児などで出生した未熟児に対し、医療機関等関係機関と連携をとりながら、保健師及び助産師が訪問し、疾病予防及び家庭環境等について適切な指導を行い、育児不安の軽減を図る。

対象 未熟な状態で生まれた児

実施期間 通年

実施状況

㊦ 年度毎出生者に対する訪問実施状況 (件数)

年度	申請数	訪問数	再訪問※1
R2	33	32	1
R3	51	44	1
R4	27	25	1
R5	42	41	1
R6	37	29	0

※1 再訪問は、こんにちは赤ちゃん訪問等を含んでいる。

㊦ 対象者の内訳 (件数)

出生時体重		500g未満	500g～ 1,000g未満	1,000g～ 1,500g未満	1,500g～ 2,000g未満	2,000g～ 2,500g未満	2,500g 以上	合計
在宅での 医療的処置	なし	0	1	4	8	10	13	36
	あり	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	1	4	8	11	13	37

(3) こんにちは赤ちゃん訪問

目的 全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、適切なサービス提供に結び付ける。

対象 生後4か月頃までの乳児のいる全ての家庭

実施期間 通年

実施状況 《年度毎出生者に対する訪問実施状況（翌年4月～7月の訪問実施分を含む）》 (人)

年度	対象者	訪問実施	新生児訪問等 (再)	未訪問 ※1	未訪問内訳 (再)			
					拒否	市外在住	入院中	その他
R2	818	773	382	45	1	2(内 海外0)	0	42
R3	845	798	572	47	1	2(内 海外0)	3	41
R4	783	749	520	34	1	3(内 海外0)	0	30
R5	713	702	453	11	0	0(内 海外0)	0	10
R6	736	723	521	13	0	10(内 海外0)	0	3

※1 未訪問者に対しては、健診や予防接種等の受診状況を確認し、必要な相談、教室につないでいる。

(4) 母子保健推進員

目的 市が実施する養成講座を修了した者を母子保健推進員として認定し、地域に密着した推進員活動を通して、地域の育児力の向上を図る。

対象 母子保健推進員養成講座を修了した者

実施状況 主な活動はこんにちは赤ちゃん訪問であり、毎月開催している定例会で訪問結果の共有を行っている。また、定期的な研修会も開催している。
令和元年度3月から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため母子保健推進員による訪問を中止していたが、令和5年度から訪問を再開した（2人1組での訪問を実施）。

㊦ 会員数（年度末時点） (人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
会員数	38	29	17	17	13

㊦ こんにちは赤ちゃん訪問件数 (人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
訪問件数	-	-	-	28	35

(5) 母子保健推進員養成講座

目的 母子保健推進員として活動できる者を養成する。

対象 70歳未満の子育て経験のある女性で、母子保健の推進に熱意のある者

実施期間 年間1コース（講座4回、見学2回）

実施状況 令和6年度は、受講者が欠席したため2回目以降中止した。

年度	回数	受講者実数	母子保健推進員数	訪問指導員数
R2	中止	—	—	—
R3	中止	—	—	—
R4	中止	—	—	—
R5	中止	—	—	—
R6	1	1	—	—

4. 教室

(1) 両親学級

目的 妊娠中に育児体験をすることで、夫婦で生み育てることができる意識、動機づけをする。

対象 近く父親・母親になられる方

実施回数 年間12回（金・土曜日に開催）＊R6年11月より金曜日開催開始

実施状況

年度	実施回数	受講 延人数(人)	1回当たり 平均受講者数(人)	実施内容
R2	4	123	31	沐浴実習・おむつ交換体験・妊婦体験・栄養講話
R3	6	206	34	沐浴実習・おむつ交換体験
R4	6	214	36	
R5	6	202	34	沐浴実習・おむつ交換体験・妊婦体験
R6	9	240	27	

(2) 離乳食教室

目的 離乳開始のこの時期に離乳食に対する基本を学び、悩みや不安を解消し、スムーズに離乳食がすすめられるようにする。

対象 4か月ごろの乳児の保護者

実施回数 令和6年度は年間12回

実施状況

年度	実施回数	受講 延人数(人)	1回当たり 平均受講者数(人)	実施内容
R2	6	79	13	離乳食の進め方の講話 (実物の離乳食を使って説明)
R3	13	166	13	
R4	13	140	11	
R5	13	137	11	離乳食の進め方の講話 つぶし粥体験等
R6	12	158	13	

5. 相談

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳の交付）

目的	母子健康手帳を発行し、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報が一元管理されることで妊産婦や子どもの健康管理に役立ててもらう。
対象	妊娠した者
実施期間	通年
実施状況	妊娠届出時（新規・転入）に必ず保健師または助産師が面談を実施し、各種健診・教室等の案内や相談等も併せて行っている。 令和5年2月から、出産・子育て応援交付金事業を開始し、妊娠届出時の妊婦本人との面談を、伴走型相談支援の一環として実施している。

(人)

年度	妊娠届出数	内訳（再掲）		母子健康手帳発行数※
		新規届出	転入	
R2	953	874	79	915
R3	901	829	72	846
R4	848	797	51	830
R5	817	754	63	776
R6	780	722	58	738

※再発行（紛失等）や多胎妊娠等への発行を含むため、妊娠届出数より母子健康手帳発行数が多い。

(2) セルフプラン・支援プランの策定

目的	妊娠届出時（新規・転入）に、リスクアセスメント項目に基づき支援の必要性を判定し、対象者の個々の状況やニーズに合った妊娠期からの切れ目ない支援を提供する。
対象	妊娠した者
実施期間	通年
実施状況	かしはらママプラン・かしはら子育てプランを用いて面談を実施し、対象者に必要な保健指導や情報提供を行う。 リスクアセスメント1項目以上該当：サポートプラン、0項目該当：ケアプランとし、内容により地区担当保健師が対応。

(人)

年度	妊娠届出数 (転入者含む)	子育てケアプラン	サポートプラン	
			リスク1項目	リスク2項目以上
R2	953	693	175	85
R3	901	643	177	81
R4	848	611	153	84
R5	817	556	189	72
R6	780	544	167	69

（３）妊娠５か月時の電話支援

目的	妊娠中や産後早期の支援の必要性を確認し、必要な支援につなげる。
対象	妊娠５か月頃の妊婦
実施期間	通年
実施状況	妊娠５か月頃に助産師により電話にて体調の確認、産後の支援者の有無の確認、各種教室の勧奨等を行い、必要に応じて地区担当保健師による継続支援を開始する。 令和４年度の対象者について、令和５年１月の対象者より妊娠８か月アンケートへ移行しているため、前年度より少ない。

(人)

年度	対象者※ ¹	連絡済			
			異常なし	要支援	流産
R2	769	730	715	0	15
R3	631	592	578	0	14
R4	481※ ²	462	439	0	23

※¹ 対象者：妊娠届出者から地区担当保健師により継続支援中・事前に流産を把握・転出を除いた数

※² R4年度の対象者は、R4年４月～１２月対象者分

（４）妊娠８か月時アンケート

目的	妊娠中に母体の状況や産後のサポート等について把握することで、安心して出産を迎えることができるよう情報提供を実施したり、産後の早期支援につなげる。
対象	妊娠８か月頃の妊婦
実施期間	通年
実施状況	令和５年度より開始。妊娠６か月ごろにアンケートを送付。アンケート回答内容から、情報提供が必要な人へは助産師または保健師が連絡。妊娠中に訪問や面談を希望する人や支援が必要な人は地区担当保健師へつなぐ。妊娠８か月までに返信がない場合は電話で聞き取りを行う。

(人)

年度	送付者	ロゴフォーム・郵送で回答		電話で聞き取り		不通など※
		異常なし	要支援	異常なし	要支援	
R5	713	415	79	155	19	45
R6	708	410	113	124	18	43

※電話での連絡がつかない人やアンケートを送付後転出・流産・出産などした方の数。

電話で連絡がつかない人には文書を送付している。

(5) 産後1か月時の母子の状況把握と支援

目的	出産後早期の母子の健康や育児の状況、育児支援者の有無等を把握し、必要に応じて早期の支援を開始する。
対象	産後1か月時の母子
実施期間	通年
実施状況	産後1か月以内に電話等で状況を聞き取り、保健指導を実施している。また、リスクを把握した時点で地区担当保健師の介入を開始している。

(人)

年度	対象者	連絡済				転出※
			異常なし	支援開始	継続支援	
R2	822	808	626	31	151	2
R3	867	864	536	40	288	3
R4	789	770	494	70	206	1
R5	718	693	481	42	170	0
R6	734	730	479	37	214	3

※転出以外の理由で連絡が取れなかった方に対し、訪問員が連絡して訪問する、または地区担当保健師が継続的に関わるなど、早期に現状確認をしている。

(6) すこやか子ども相談

目的	乳幼児の健全な心身の発育・発達をもたらすために、子育てについて個人差を踏まえた支援を行い、子育て・親育ちを図る。
対象	新生児、妊産婦、乳幼児、その他支援を必要とする者であり、保健センターへ来所し相談を希望する者
実施回数	年間24回
実施内容	相談内容に応じて保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師による個別相談を実施する。身体計測のみの利用も可。
実施状況	令和6年度の保健相談のうち69.8%は乳児で、次いで1歳代が22.2%を占めている。栄養相談は、乳児65.3%、次いで1歳代28.6%であった。心理相談については、2歳代28.8%、次いで1歳代・3歳代26.9%であった。妊産婦相談においては、乳児82.4%、次いで20歳～30歳代の妊婦相談が13.7%であった。

⑦ 相談件数

(人)

年度 種別	R2		R3		R4		R5		R6	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健相談	145	232	142	241	154	259	157	285	156	253
栄養相談	67	90	70	89	57	80	56	63	49	72
心理相談	95	98	113	114	103	106	93	97	52	53
妊産婦相談	60	77	54	73	51	78	53	73	51	75
計	367	497	379	517	365	523	359	518	308	453

① 令和6年度 相談内訳 (人)

保健相談内容		延人数
発育	発育（全般）	7
	体重増加不良	7
	低身長	1
発達等	発達	9
	支えなしで座る	6
	はいはい	4
	つかまり立ち	4
	その他	4
	上手に歩けない	3
	つたい歩き	2
	発語の遅れ	2
生活習慣	睡眠	11
	遊び	8
	ブラッシング	5
	生活リズム	1
	排泄	1
食事	母乳・ミルク	16
	食事の進め方	11
	離乳食	3
	アレルギー	2
	水分補給	2
	その他	5
症状／疾患	発熱	1
	感染症	1
	皮膚	1
	吐き戻し	1
	便秘	1
	その他	1
保護者	保護者	32
	育児不安	6
	家族間人間関係	2
	子どもの接し方	2
計測		157
育児全般		4
予防接種		1
計		324

(人)

栄養相談内容		延人数
食 事	すすめ方	38
	離乳食	17
	間食	7
	作り方	6
	むら食い	5
	少食	4
	偏食	1
	過食	1
	その他	5
母乳・ミルク		8
アレルギー		4
体重増加不良		2
便秘		2
その他		5
計		105

(人)

心理相談内容		延人数
発達等	自閉傾向	1
	その他	32
情緒	性格	2
	こだわりが強い	1
	癇癪	1
言語	行動	1
	落ち着きがない	1
言語	発語の遅れ	12
	発語理解の遅れ	4
家族外人間関係		2
その他		4
計		59

(人)

妊産婦相談内容		延人数
母乳・ミルク		44
遊ばせ方		22
体重増加不良		16
育児全般		11
育児不安		4
離乳食		4
保護者		4
家族間人間関係		3
精神的変調		3
乳房の手当て		3
分娩不安の除去		2
その他		11
計		127

(7) 6～7か月児健康相談

目的 子ども1人1人の発達の様子や離乳食の進み具合等を確認し、保護者の育児不安の軽減に努め、社会孤立を予防し育児力を高める。

対象 6～7か月児とその保護者

実施回数 年間24回

実施状況 受講率は令和5年度は88.3%、令和6年度は82.2%であり、低下している。

年度	実施回数	受講延人数	1回当たりの平均受講者数	実施内容
R2	24	619	26	身体計測、問診、個別相談
R3	24	617	26	
R4	24	640	27	
R5	24	634	26	
R6	24	597	25	

(8) 歯っぴー相談

目的 虫歯予防の意識を高め、虫歯を防ぐための正しい知識を提供する。

対象 1歳6か月児健診で歯科医師が歯科医療機関の受診を勧めたが受診をすることができていない児、1歳6か月児健診時に、虫歯を防ぐための食生活や生活習慣に注意が必要であった児（2歳頃の児）

実施回数 年間18回（令和6年度は7月より実施）

実施状況 3歳6か月児健診に合わせて実施している。

(人)

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	1人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導				
						指しやぶり	不正咬合	その他	不詳	計
R6	21	0	0	0	0	0	5	0	0	5

6. 子育て支援事業

(1) ママヘルプサービス

目的

産後支援者が少なく、産後の身体的及び精神的負担が増すことにより育児が困難になるおそれがあると認められる産婦に対し、家事を援助することにより、産婦の身体的及び精神的負担を減らし、新生児の健やかな成長を促進する。

対象

出産の日から起算して6か月を経過するまでの産婦で、産後支援者が少ない者

実施回数

8回まで利用可能（1回：1時間以内で、多胎の場合16回まで）

実施状況

利用対象者の家庭における児に触れる作業を除く、洗濯、掃除、食事調理、買い物及び沐浴の準備等軽度の家事支援

年度	利用者実人数(人)	利用回数
R1	19	132
R2	14	95
R3	19	117
R4	19	118
R5	18	184

うち、多胎1名4回含む

うち、多胎2名17回含む

(2) 子育て世帯訪問支援事業

目的

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対して訪問支援員が居宅を訪問し、利用者が抱える悩み等を傾聴し家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

対象

- ①妊娠中で、安静が必要な方など
- ②生後6か月までの子どもを養育中で、家事・育児に対して不安や負担を抱えている家庭（令和5年度まで実施していたママヘルプサービスの対象者）
- ③生後7か月から18歳未満の子どもを養育中で、家事・育児に対して不安や負担を抱えている家庭
- ④ヤングケアラー等がいる家庭

実施回数

- ①10時間まで
- ②③それぞれ10時間（多胎や市が認めた場合はさらに10時間）
- ④市で検討

実施状況

利用対象者の居宅において、調理、掃除、洗濯などの家事支援

年度	利用者実人数(人)	利用回数
R6	37	318

うち、多胎6名92回含む

(3) 産後ケア事業

- 目的 産後に、心身の不調や育児不安等を抱える母親及び養育者とその子を対象に、母親及び養育者の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。
- 対象 出産の日から起算して12か月を経過する日までの赤ちゃんと母親及び養育者で
①～③のいずれかに該当する方
①心身の不調がある方
②育児に不安がある方
③ご家族などから育児などの支援が十分受けられない方
- 実施回数 最大10時間利用可能（1回の利用は2時間以内）
- 実施内容 助産師による育児相談や乳房ケアを含む母親及び養育者の心身のケアを実施。医療機関等の施設でケアが受けられる通所型、自宅でケアが受けられる居宅訪問型の2種類あり、通所型4施設、居宅訪問型5事業所で利用可。
（令和7年3月31日時点）

実施状況

年度	申請者数(人)	利用実人数(人)	利用延回数	
			通所型	居宅訪問型
R5 ※	72	47	3	138
R6	333	173	109	424

※7月12日から事業開始